

環境確保条例に基づく工場・指定作業場等届出名簿

本名簿は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）に基づき申請または届出のあった工場・指定作業場等の情報です。

閲覧の際は、以下の注意事項及び免責事項に必ず目を通してください。

免責事項

・目黒区は、本名簿の利用によって発生する直接または間接の損害、損失等について一切の責任を負いません。

注意事項

・本名簿は、区内の工場及び指定作業場の申請・届出に基づき平成13年度時点で作成し、更新しているものです。

・廃止事業場には、調査を猶予している工場・指定作業場も含まれます。

・本名簿の情報は、正確性の確保に努めていますが、実態との相違がないことを保証するものではありません。

・本名簿は、特定有害物質の取扱い及び土壌汚染の有無を示すものではありません。また、土壌汚染の可能性の評価及び土壌汚染関係法令に係る義務の有無を確定するものではありません。

・無認可・無届の事業場が特定有害物質を使用していた場合、土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づく規制対象事業場となります。

・本名簿の更新は、年2回（4月及び10月初旬予定）です。

・本名簿に関するお問い合わせは、窓口でお願い致します。お電話での照会は受け付けていません。

担当 目黒区環境保全課公害対策係
電話 03-5722-9384